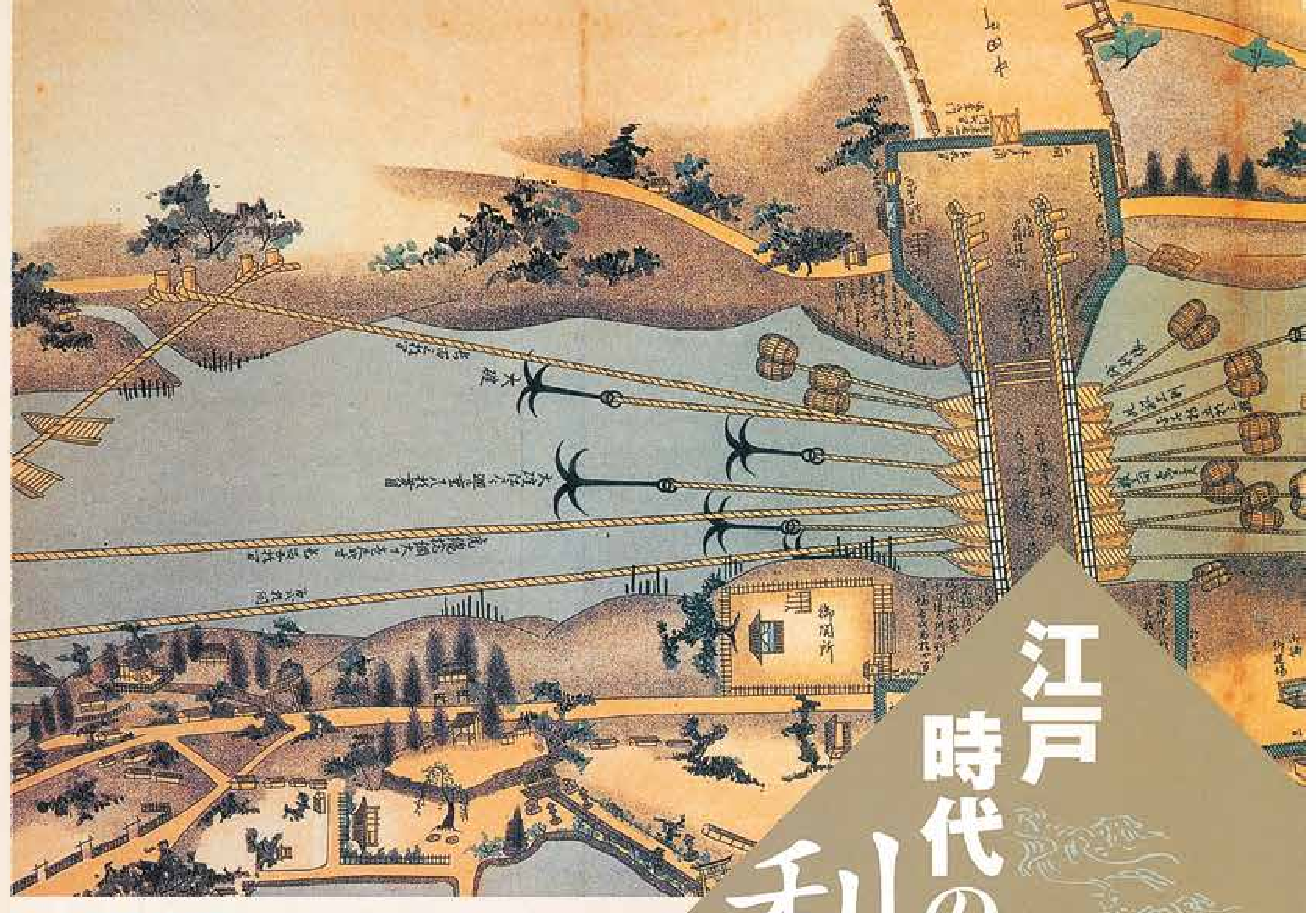

房川御船渡図［天保十四年］
12代将軍家慶の時代に描かれたもので将軍が日光東照宮に参詣するために利根川に船橋をかけている様子。場所は埼玉県栗橋町付近。
出典「明治以前日本土木史」

江戸時代の利根川

大河の誕生に秘められた歴史

江戸幕府を開いた徳川家康の命により、希代の土木事業として行われた利根川の東遷。この関東平野の大動脈と言える大河の再生によりこの地を根源とする森羅万象がその構造・組織を一変させている。そしてその真の目的は未だ謎のベールに包まれている。

しかし、目的の如何を問わず
経済…防衛…治水など…
新生・大河が生み出した波及効果は計り知れないものがあった。
そしてその栄華の影には数えきれぬ英知と汗の存在が確実に息づいていた。

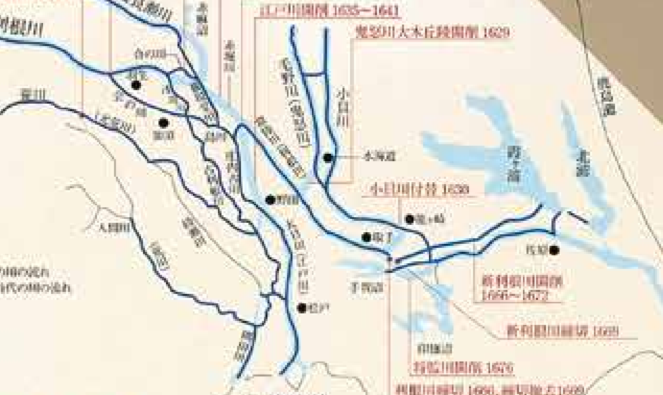
会の川締切 1594
元荒川締切 1629
新川通開削 1621
赤堀川開削 1621～（通水1654）
逆川開削 1641
江戸川開削 1635～1641
鬼怒川大木丘陵開削 1629
小貝川付替 1630
新利根川開削 1666～1672
新利根川締切 1669
将監川開削 1676
利根川
渡良瀬川
小貝川
霞ヶ浦
北浦
江戸（東京）湾
銚子
凡例
現在の川の流れ
江戸時代の川の流れ

利根川の東遷

"利根川の東遷"といわれる江戸時代初期に行われた利根川の大改修は、それまで東京湾に注いでいた利根川の流水の一部を東側の常陸川筋に導き、現在の利根川水系の基礎をつくりました。その中心となるのは、文禄三年（1594）の「会の川の締切り」から承応三年（1654）赤堀川の通水までの、六十年間の河川改修に集中されています。

〈地域開発と河川事業〉

拓

江戸の繁栄を支えた「壮大なる英知」。

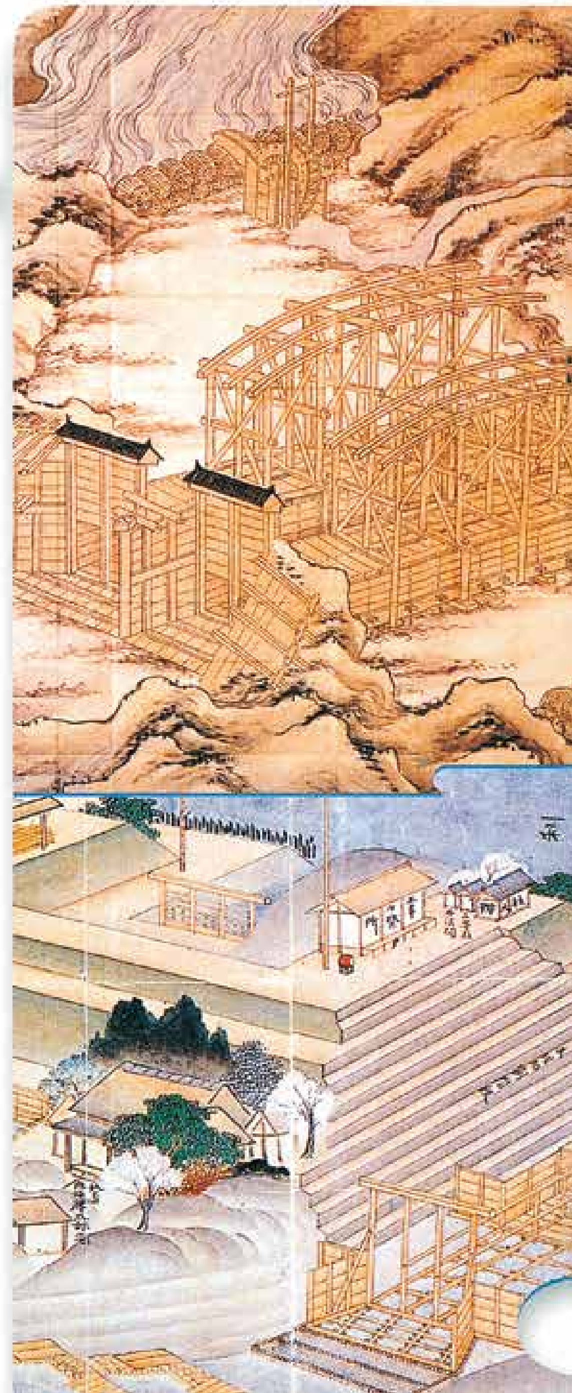

江戸を百万都市へと育てあげた
【関東平野の新田開発】

利根川の東遷の目的はその見方によって諸説あり「江戸の洪水防御」「新田開発」「舟運路の確保」「伊達氏に対する軍事的防御」「街道整備」などがあるといわれています。しかしこれらのどれが真の目的であっても、また副次的な産物であっても、利根川東遷という一大河川改修なくしては得られなかった一大都市開発でした。

天正十八年（1590）、江戸に入府した徳川家康は、まず領国の検地を実施します。さらに江戸の食糧をお膝元の関東でまかなうために、水田を拓くべく低湿地を排水し、埼玉県東部の低地を乱流していた利根川・荒川などの流路の統合を開始。関東各地に新田が次々と姿を現わし、この地域を中心に一大穀倉地帯が誕生していきます。

さらに、新田開発は、石高ばかりでなく人口および村の数をも増加させました。関東8ヶ国のうち、利根川東遷に最も関わりの深い「葛飾・埼玉・足立」の3郡を擁する武蔵国の成長ぶりを見てみると…天正年間から元禄年間の約100年間において、石高は約200%の成長を示し、村数も並行して増加を見せています。

そしてこの時期を境に、新田開発とともに進められた河川滝漑により、関東一帯は、まさに活きた水に満たされ、そして確実な石高増加を見せていくのです。

江戸を人口百万人を擁する世界一の都市へと育て上げながら、徳川幕府の経済基盤を確立させた関東の『新田開発』。

そしてこれらの生産力の着実な上昇の影には、流路統合などの河川工事ばかりでなく、新用水路開削や新用水池の築造など、高い治水技術に支えられた数多くの河川滝漑の姿があったのです。

❖武蔵国の石高・村数の変遷

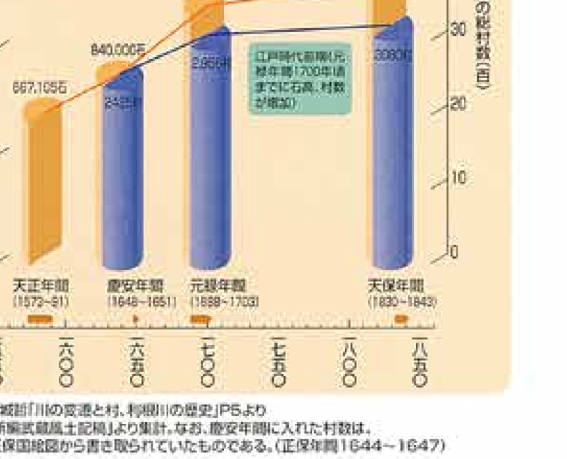

石高：玉城哲「川の変遷と村、利根川の歴史」P5より
村数：「新編武蔵風土記稿」より集計。なお、慶安年間に入れた村数は、正保国絵図から書き取られていたものである。（正保年間1644～1647）

❖徳川前半期における代表的な農業用水の開発

農林省農地局
「農業水利実態調査」
（利根川水系）その他より

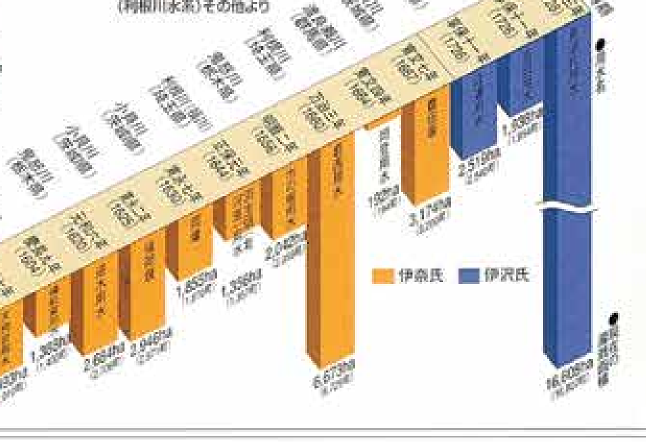

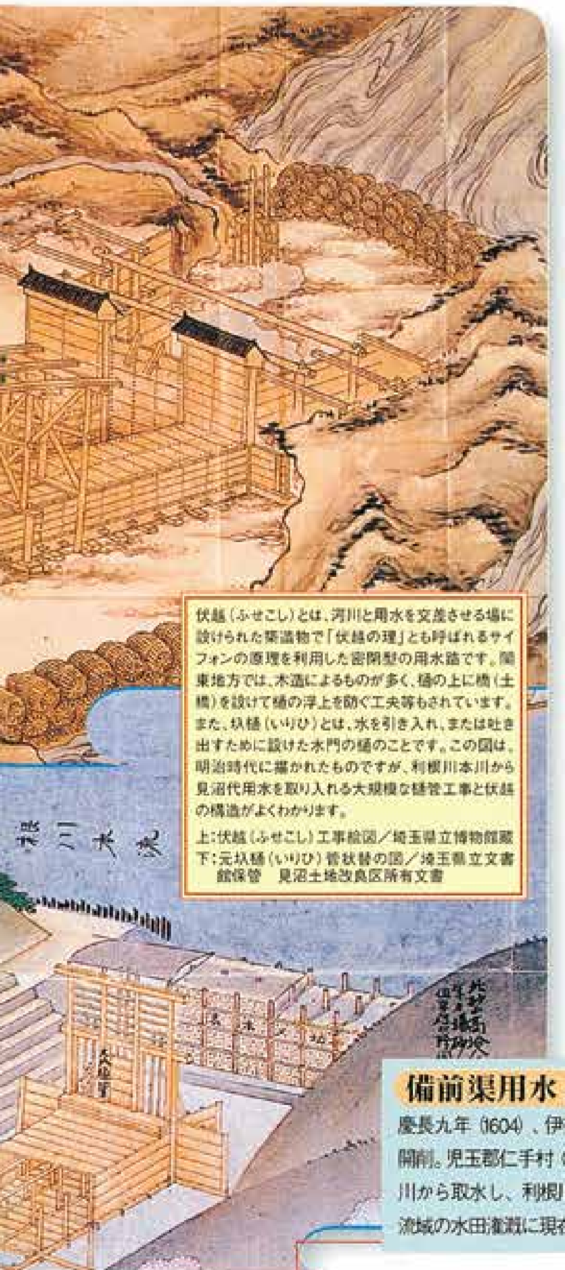

伏越（ふせこし）とは、河川と用水を交差させる場に設けられた築造物で「伏越の理」とも呼ばれるサイフォンの原理を利用した密閉型の用水路です。関東地方では、木造によるものが多く、樋の上に橋（土橋）を設けて樋の浮上を防ぐ工夫等もされています。また、圦樋（いりひ）とは、水を引き入れ、または吐き出すために設けた水門の樋のことです。この図は、明治時代に描かれたものですが、利根川本川から見沼代用水を取り入れる大規模な樋管工事と伏越の構造がよくわかります。
上：伏越（ふせこし）工事絵図／埼玉県立博物館蔵
下：元圦樋（いりひ）管伏替の図／埼玉県立文書館保管　見沼土地改良区所有文書

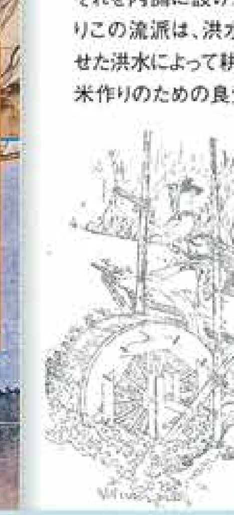

江戸幕府を約200年支えた
関東流・伊奈一族

徳川の江戸城入府以降、利根川の河川改修においてその中心的な役割を担ったのが、伊奈忠次（備前守）をはじめとする代官頭および関東郡代職を代々世襲した伊奈氏でした。

同家の河川技術は、〈伊奈流〉あるいは〈関東流〉とも呼ばれ、治水の天才ともいわれた武将・武田信玄の河川技術である〈甲州流〉をもとにつくられた流儀でした。

〈関東流〉では、普通の洪水は自然堤防や部分的に築いた低い不連続堤で防ぎ、大洪水は越流させ、堤防際に設けた遊水池に滞留させながら、それを内側に設けた控堤で防ぐものでした。つまりこの流派は、洪水は完全に防がずに、あふれさせた洪水によって耕地一帯に肥沃な土を堆積させ、米作りのための良質な土壌づくりを行うなど、〈治水と農業〉を両立させるものだったのです。

「享保の改革」の勘定方として幕府財政立て直しに寄与した
紀州流・井沢氏

伊奈氏の行った〈伊奈流〉（関東流）に対し〈紀州流〉河川技術の大家として名高い井沢弥惣兵衛為永。享保元年（1716）八代将軍吉宗によって開始された「享保の改革」。幕府財政立て直し策として行われた新田開発において、紀州藩の家臣・為永は享保八年（1723）に幕府勘定方役人に登用されました。為永は、享保期以前に造られた遊水池に強固な堤防を築き、見沼溜井の干拓など多くの新田開発に携わっています。

紀州流と呼ばれる為永の河川工法の特色は、治水面では、河道の直線化、そして連続堤による洪水氾濫防止であり、利水面では、見沼代用水に見られるよう、沼地の中央に排水路を設けて、悪水を除去し、東西の両端の高地に用水路を設けて導水する用排水分離といわれています。

見沼代用水［みぬまだいようすい］

享保十三年（1728）、井沢弥惣兵衛為永を中心に開削された全長約60kmの大用水路。埼玉郡下中条村（埼玉県行田市）地先で利根川から取水し、同郡柴山村（埼玉県白岡町）地先の元荒川を伏越（ふせこし）と懸樋（かけひ）で渡し、足立郡上瓦葺村（埼玉県上尾市）地先の綾瀬川も懸樋で渡し、見沼に達するものです。

備前渠用水［びぜんきょようすい］

慶長九年（1604）、伊奈一族初代・伊奈忠次が開削。児玉郡仁手村（埼玉県本庄市）地先の烏川から取水し、利根川と並行して開削され、下流域の水田灌漑に現在でも使われています。

葛西用水［かさいようすい］

万治三年（1660）に、関東郡代・伊奈忠克が本川俣（埼玉県羽生市）の利根川に圦樋（いりひ）を設け、用水路を開削し幸手領用水として利用されています。享保四年（1719）には古利根川筋に導かれ、下流域に広がる葛飾郡の九ヵ領に利用される葛西用水路となりました。

❖江戸時代の用水開発図

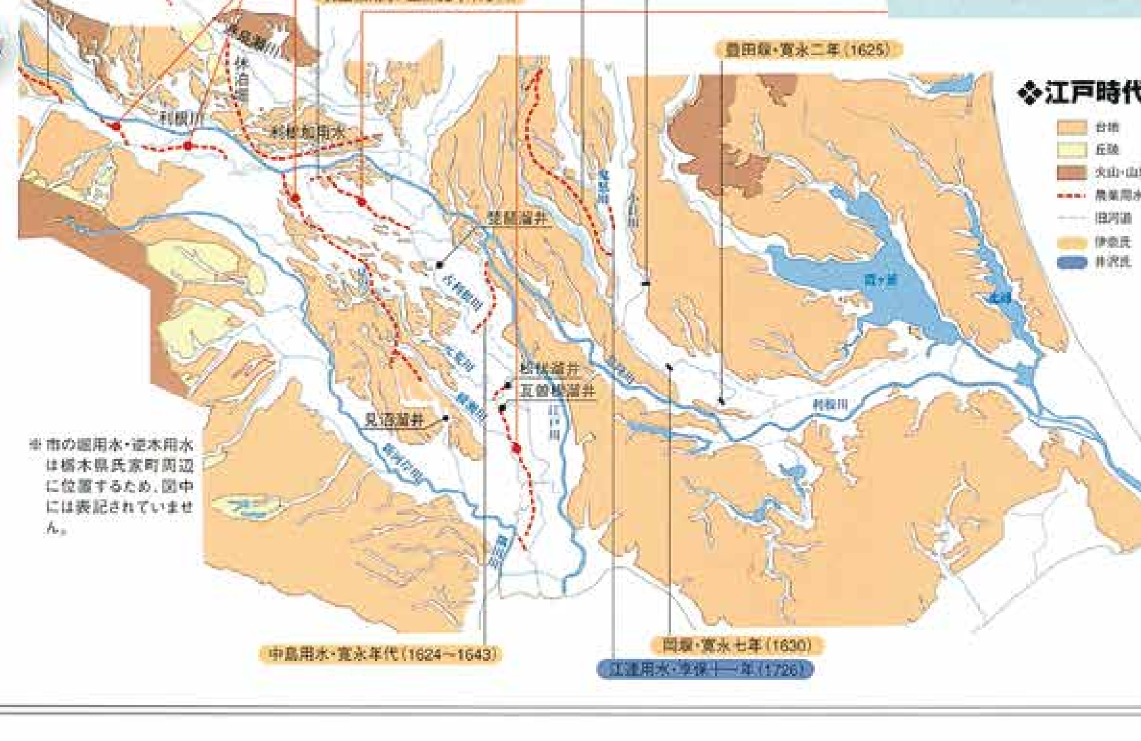

※市の堀用水・逆木用水は栃木県氏家町周辺に位置するため、図中には表記されていません。

C H R O N I C L E

江戸時代の主な洪水と河川改修

一五九〇（天正十八）	◆徳川家康が江戸入府
一五九四（文禄三）	◆会の川・古利根川の締切り
一五九五（文禄四）	◆利根川左岸堤および渡良瀬川右岸堤築造
一五九六～一六一四（慶長年間）	◆中条堤築造 ◆備前堤築造
一六二一（元和七）	◆新川通の開削 ◆赤堀川の初開削
一六二九（寛永六）	◆元荒川の締切り ◆荒川の付替 ◆鬼怒川の付替
一六三〇（寛永七）	◆小貝川の付替 ◆布川、布佐の開削
一六三五～（寛永十二）	◆江戸川の開削着工
一六四一（寛永十八）	◆権現堂川の掘削 ◆逆川の開削 ◆江戸川の開削竣工（概成）
一六五四（承応三）	◆赤堀川増幅により通水
一六六一～七二（寛文年代）	◆矢場川の付替
一六六六～七二（寛文六）	◆新利根川の開削、しかし、水量枯渇、洪水被害等の問題から、三年後に元の河道に復元
一六七六（延宝四）	◆将監川の開削
一六八十（延宝八）	◆入間川の付替
一六八八～一七〇三（元禄年代）	◆綾瀬川の捷水路開削
一七〇四（宝永元）	◆利根川大洪水、江戸まで被害が及ぶ
一七〇五（宝永二）	◆宝永元年（一七〇四）洪水への対処として新川通を拡幅
一七二八（享保十三）	◆江戸川（金杉～深井新田）の改修
一七二九（享保十四）	◆中川の開削 ◆小合溜井の創設江戸川吐口の締切り
一七四二（寛保二）	◆寛保二年洪水への対処として「関東利根川御普請御手伝」と称して全水系にわたって改修工事が行われる
一七五一～六三（宝暦年間）	◆幕府によって宝暦治水調査が行われる
一七八三（天明三）	◆浅間山の噴火
一七八六（天明六）	◆洪水により浅間山の噴火物が全川におよび河状が大変化する
一八〇二（享和二）	◆利根川大洪水
一八〇九（文化六）	◆赤堀川を四十間に拡幅
一八二六（文政九）	◆権現堂川堤防の大修築
一八三〇～四三（天保年間）	◆江戸川の棒出し
一八三八（天保九）	◆浅間川呑口締切り ◆合の川呑口締切り
一八四六（弘化三）	◆利根川大洪水

青字：江戸まで被害の及んだ洪水

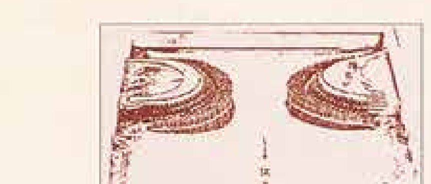

関宿の江戸川流頭棒出し
土木学会編「明治以前土木史」より

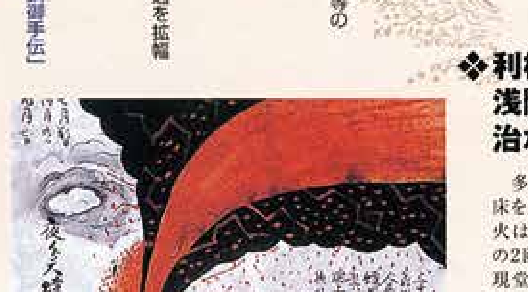

江戸時代に描かれた浅間山噴火の様子
美斉津洋夫氏 蔵

❖利根川の影響と浅間山の噴火による治水体系の変化

多量の噴出物や泥土により、利根川の河床を上昇させた天明三年（1783）浅間山噴火は、天明六年（1786）・享和二年（1802）の2回にわたって江戸浸水を引き起こした権現堂堤の破堤を招き、さらに江戸への洪水流入を制限する江戸川流頭棒出し設置へとつながります。

こうした未曾有の火山噴火の影響は、江戸時代の負の遺産として明治へと引き継がれていきます。

T O N E G A W A

現在、利根川上流河川事務所では利根川に関する歴史、文化、環境等に関する資料（例：明治期の写真、江戸・明治期の絵図、古文書等）を探しています。
個人として作成された資料を含めて、これらの資料をお持ちの方は、是非、下記連絡先までお知らせ下さい。
場合により、複製のお願いに伺います。

国土交通省関東地方整備局　利根川上流河川事務所
〒349-1198 埼玉県久喜市栗橋北2丁目19番1号
計画課 TEL（0480）52-3921
URL http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/

❖参考文献

『利根川百年史』建設省 関東地方建設局／建設省 関東地方建設局 刊
『日本の河川研究』小出 博／東京大学出版会 刊
『利根川物語』高橋 裕／筑摩書房 刊
『利根川』本間 清利／埼玉新聞社 刊
『利根川の洪水』須賀 堯三 監修・利根川研究会 編／山海堂 刊
『利根川の治水の変遷と水害』大熊 孝／東京大学出版会 刊
『利根川治水ものがたり』大谷 貞夫／（財）河川情報センター 刊
『川岸に生きる人々』川名 登／平凡社 刊
『アーバンクボタ No 19 特集利根川』（株）クボタ 発行
『川と村の変遷 利根川の歴史』玉城 哲／論創社 刊
『千葉県の歴史』河出書房新社 刊
『埼玉県の歴史』河出書房新社 刊
『利根川の水運』埼玉県立さきたま資料館編集／埼玉県教育委員会 発行

平成25年9月作成

運

〈江戸をまかなう舟運へ〉

江戸発展を支えた「水系の網」。

関東の一大水運網としての
ネットワークシステムで江戸幕府の

【経済発展を支援した利根川舟運】

江戸時代以前から利根川水系では太日河（江戸川）・古利根川・常陸川筋等で舟運路が開かれていました。

しかし河岸場にいたっては一般に慶長(1596～1615)のころまで、船着場の体裁はあっても物資輸送の機構は整っていなかったとされています。

天正十八年(1590)、徳川家康が江戸に城地を定めると、各地へ配された領主層は、その支配地から収納した年貢米を江戸へ送る必要性から、一度に大量の荷物を少人数で、しかも安価で運ぶことのできる、当時最も効率的であった舟運を利用するようになり、加えて内陸舟運路や乗下船場・荷物の揚げ下ろし場である河岸場の設立を行う必要に駆られていきます。

さらに、寛永十一年(1635)の参勤交代制確立や江戸城普請等をきっかけとした江戸の人口増加は、必然的に消費の増加をもたらしていきます。そのなかで、利根川の瀬替工事によって利根川水系が江戸と関東各地を結ぶ一大水路網になったことや、東北地方からの輸送を外海より安全な「内川廻し」を選んだことなども要因としながら、急激に河川水運が発達していきます。

各地に続々と設けられた河岸には、この水運発達を背景に、商品を保管する倉庫や、輸送業務を取り扱う河岸問屋が現われるようになっていきます。

こうして、利根川水系は「水路から河岸問屋、そして生産地との結びつきへ…」と一貫整備されゆく舟運流通を基盤に、関東の一大交通網としての役割を得ながら、江戸幕府の必要不可欠な血脈として、その存在を確立していくのです。

御城米御標
幕府は直轄地の年貢米を「御城米」として江戸に廻漕。廻漕船には、日の丸の旗印を立て、優先的な航行を図ったといわれています。

上州倉賀野河岸（群馬県高崎市）
中山道と日光例幣使街道との分岐点にあり、上信越地方と江戸との物資の中継地点として栄え、元禄期以降、上信諸大名の御用河岸として盛況を呈した江戸の廻り船（ひらた船）の遡江終点の河岸。

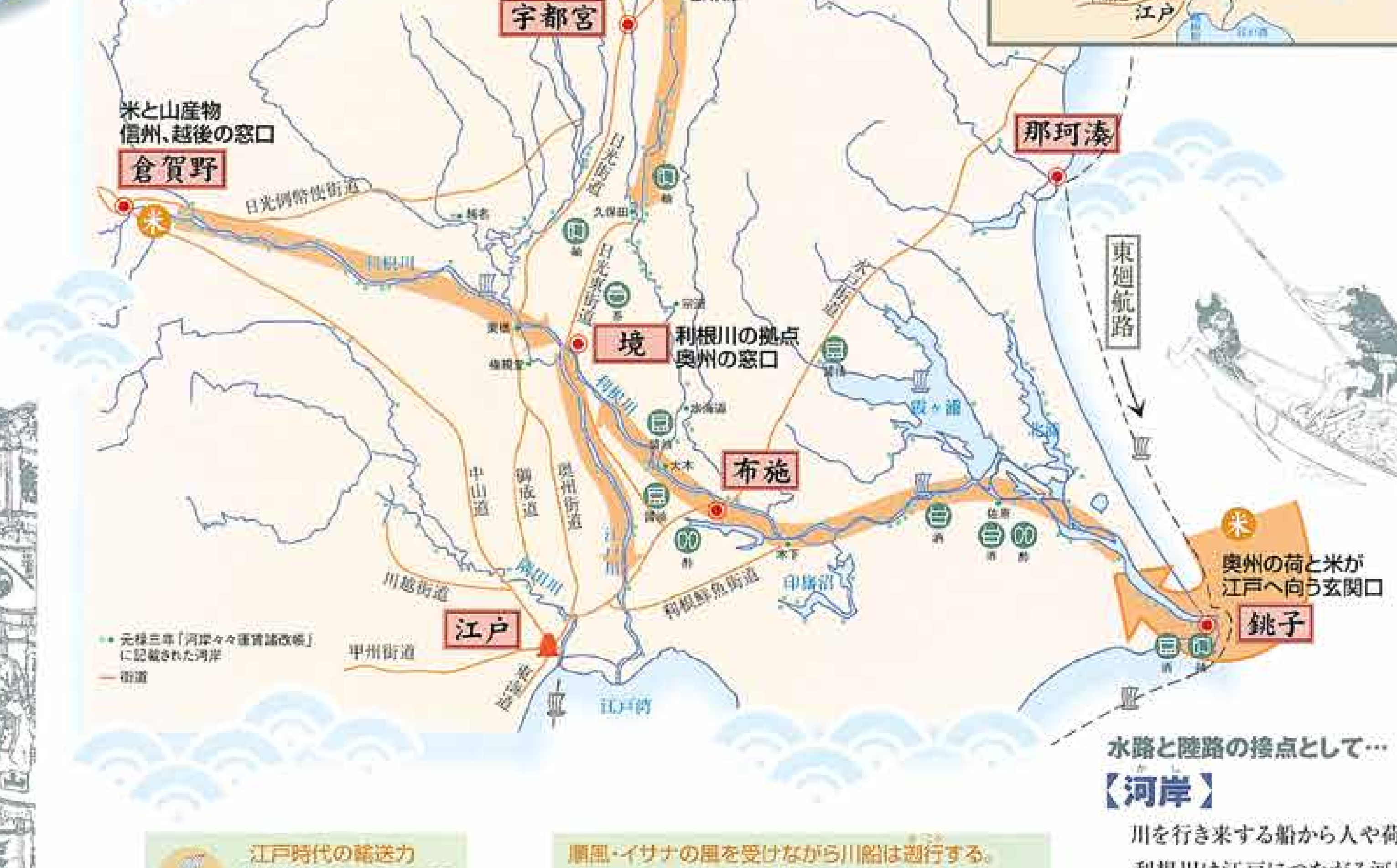

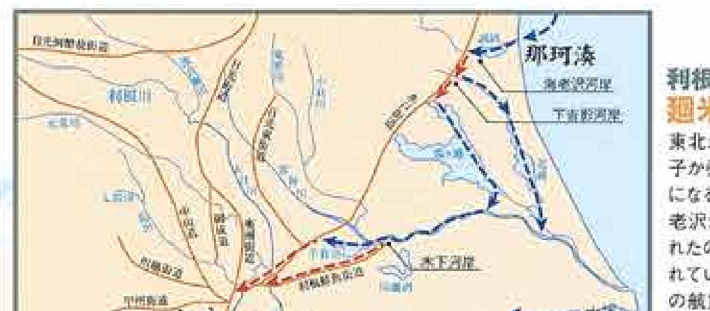

利根川東遷以前の
廻米ルート

東北から入る廻米ルートは、流路統合により銚子から利根川を遡り江戸川を経て運ばれるようになるまでは、常陸の那珂湊に入り、涸沼の海老沢河岸に廻漕され、下吉影河岸まで陸送されたのち北浦経由で利根川に入るルートがとられていました。しかし沼沢地を中心とした当時の航路においては川船程度しか使用できず、当然輸送力も限られたものでした。

水運網の発達とともに
「需要と供給」をより確実につなげて…

【伝統産業を育てた利根川舟運】

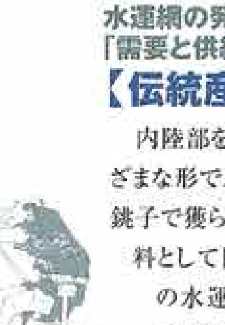

内陸部を走る舟運路の充実を得た利根川は、さまざまな形で地場産業の発展を支えていきます。当時銚子で獲られていた鰯は干鰯、〆粕などの貴重な肥料として関西方面に送られていましたが、利根川の水運の発達により高瀬船で関東各地の農村へ運ばれるようになり、農作物の生産量を延ばしていきます。また、江戸での鮮魚の需要が高まりをみせ、銚子や鹿島灘で採れた鯛・すずき・ひらめなどの鮮魚が日本橋へ輸送され、さらに「大豆・小麦・塩・水」を原料とする醤油醸造は、その原料のほとんどを地元銚子周辺でまかなえるうえ、江戸という一大消費地を水運によって身近に控えるなど生産・需要の必要条件を揃え、また支川によってその販路を広げていくのです。

水路と陸路の接点として…

【河岸】

川を行き来する船から人や荷を揚げおろしする場所を河岸と呼んでいます。

利根川は江戸につながる河川交通の主要なルートであったため、利根川の河岸の中には経済的に栄えた所が数多く見られました。利根川水系を中心に増加した河岸は元禄二年（1689）から三年には86ヶ所（利根川・荒川水系合計）を数えており、明和・安永期に幕府が公認した関東の河岸は、現在知られているものだけでも163にものぼっています。特に利根川沿いの主要な河岸は、街道と交差するか、支流との合流点に設けられているものが多く、川港であると同時に街道の宿場の機能を併せ持つ町場として栄えました。

江戸時代の輸送力

高瀬船	：200～1200俵
上州ひらた	：240～480俵
河岸船・川下小船	：20～84俵
馬	：1駄（2俵）
人	：1俵

順風・イサナの風を受けながら川船は遡行する。

川船は夏期において東の風・イサナによって順風を受けながら、利根川をさかのぼります。しかし利根川は10-2月に渇水期となるうえ、ナライが吹き、銚子から境に向かう上り船の帆走は難航しました。

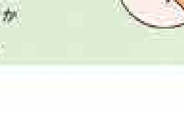

❖廻米の大量輸送を支えた高瀬船・ひらた船

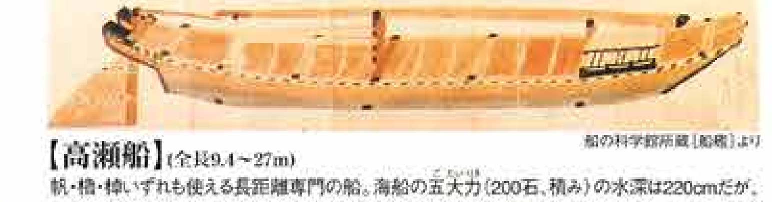

船の科学館所蔵［船鑑］より

【高瀬船】（全長9.4～27m）
帆・櫓・棹いずれも使える長距離専門の船。海船の五大力（200石、積み）の水深は220cmだが、川船の高瀬船（200石 米500 俵積み）の場合、90cmと半分弱の水深で動ける。川船は喫水の浅い中ひらた船や小型船に積み替えて運送するため、利根川には中型船がもっとも多かった。ときとして陸で泊まれぬこともあったためか宿泊、自炊ができる部屋（世事）をもつ。

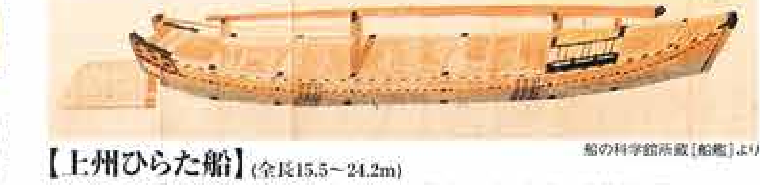

船の科学館所蔵［船鑑］より

【上州ひらた船】（全長15.5～24.2m）
上利根川と江戸間を運航。船首尾がそり上った2階造りの船。船体の装飾的な要素を施しているのが特徴。

大河の要衝として発展した―境河岸

境河岸は、日光街道、奥州街道の脇街道であった境通りと利根川が交差する地点に位置し、さらに、利根川と江戸川が分岐する地点でもあるという好立地から、水陸交通の要衝として飛躍的に発展しました。

当時、奥州街道から鬼怒川の諸河岸に下り、そこから境へ陸送されてくる荷物はここでいったん船積みされ、江戸へ送られました。また、江戸から江戸川を遡って境河岸に陸揚げされる返り荷をはじめ、銚子からの海産物がここで積み替えられて利根川上流や内陸部へと運ばれていったのです。

明和・安永（1764～81）の最盛期、境河岸に所属する船は129艘を数え、高瀬舟やひらた船など江戸を往復する大船だけでも70艘を越えました。境河岸の玄関口であった船戸（現・本船町）には、船積問屋や往還問屋、茶屋、旅籠屋などが立ち並び、一日中活気にあふれていました。天明5年（1785）の「石高家数人別書上帳」によれば、交通関係者が境河岸の人口の過半数を占めており、交通要衝の町ならではの河岸の特色を物語ることが出来ます。

❖交通関係が全体の半数以上を占める境河岸

（天明5年境河岸職業構成）「石高家数人別書上帳」より作成

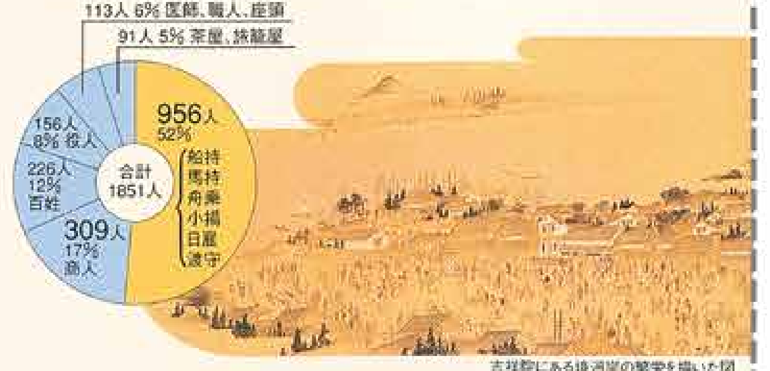

吉祥院にある境河岸の繁栄を描いた図

防

〈利根川治水の展開〉

江戸を大洪水から守る治水の「剛と柔」。

「水と地」の息づかいを
読み取りながら
人知を尽くして江戸を守った

【比類なき治水体制】

江戸時代の利根川の治水方式は、
明治時代に入ってから行われる改修計画まで、
洪水の進行を阻む、巨大遊水地ともいえる
中条堤を基本とした一連の治水施設と
洪水に控堤群で立ち向かう
『領』という水防組織の
2つの「治水体制」で成立していました。
江戸市街地を洪水の被害から守った
『中条堤と領』という「剛と柔」の治水システム。
いまこれらの治水方式の意義を見つめ直しながら、
改めてその成り立ちを振りかえってみます。

❖中条堤の機構図

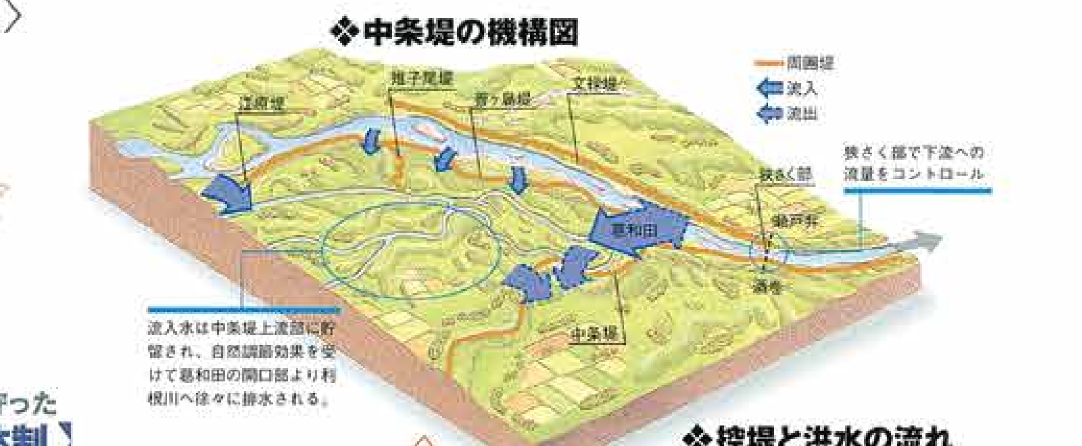

流入水は中条堤上流部に貯留され、自然調節効果を受けて葛和田の開口部より利根川へ徐々に排水される。

❖控堤と洪水の流れ

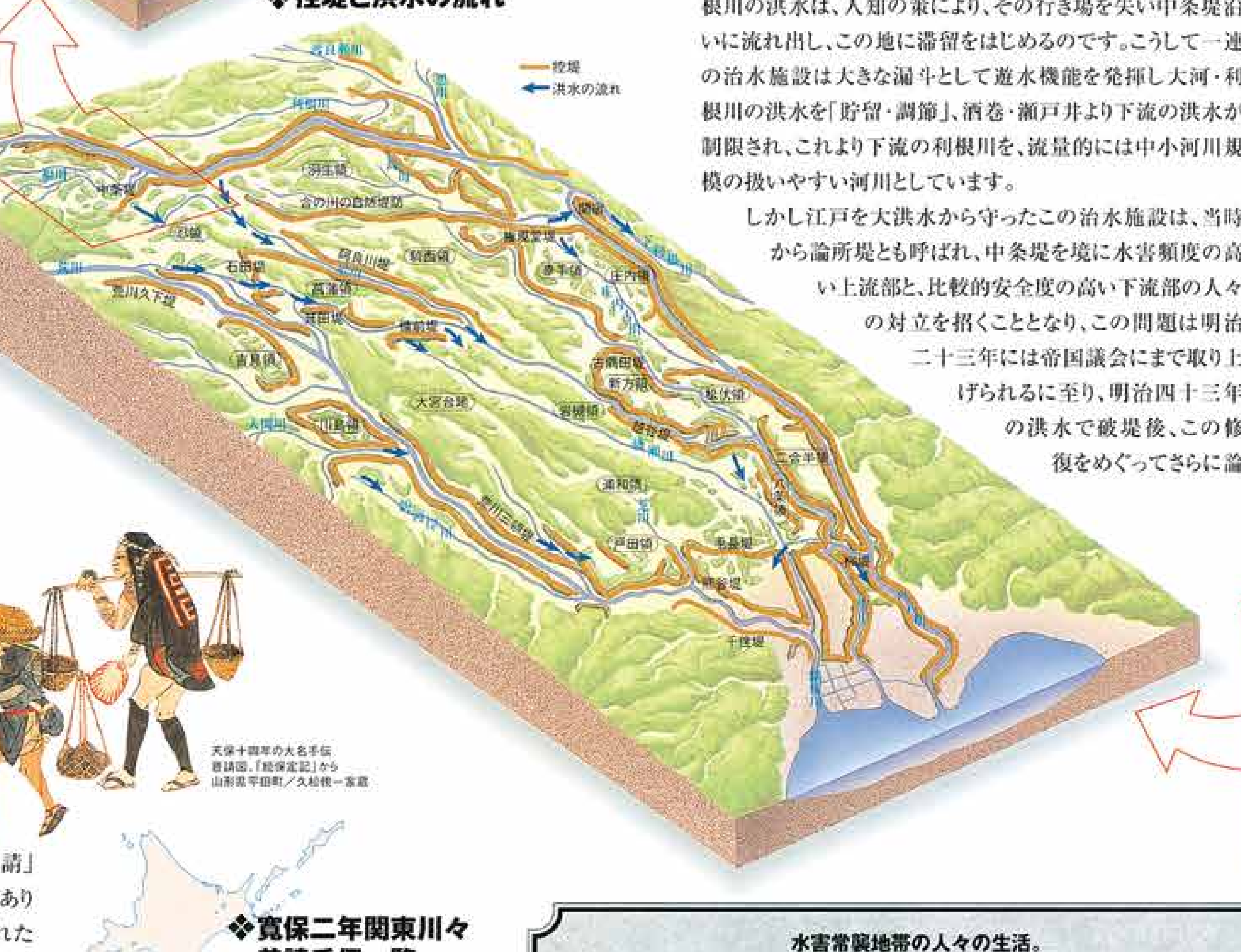

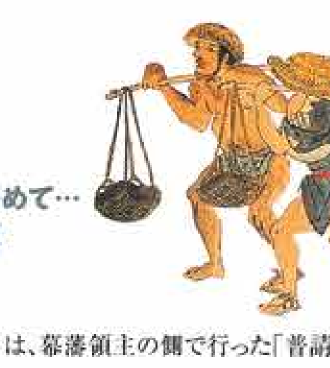

天保十四年の大名手伝普請図、「総保定記」から
山形県平田町／久松俊一家蔵

多彩な形態で治水の効率を高めて…

江戸時代の河川工事
【普請】と【自普請】

江戸時代の河川工事（川普請）は、幕藩領主の側で行った「普請」と、農民が自分たちで資材や人足を負担して行った「自普請」がありました。「普請」には四種類あり、幕府自らの支出によって行われた工事の「公儀普請」。幕府が特定の大名に城郭・河川・寺社・御所の負担させる「大名手伝普請」。徳川家康の廟がある日光の稲荷川と竹鼻川の川除普請に対して行われた「国役普請」。最後に幕府、藩、旗本が自領に対して工事を行った「領主普請」がありました。

利根川洪水のうち江戸時代最大規模の一つであった寛保二年（1742）の洪水は、現代の災害復旧の派遣施工である「関東利根川御普請御手伝」と称して毛利、細川、藤堂などの西国の十大名に命じ、利根川の全水系にわたって改修工事を担当させています。

❖寛保二年関東川々普請手伝一覧

藩名	藩主名	領有高	普請場所
肥後・熊本	細川宗孝	五四万〇〇〇〇石	江戸川・庄内古川・古利根川・中川・横川・綾瀬川
長門・萩	毛利宗広	三六・九四一〇	上利根川・烏川
伊勢・津	藤堂高豊	三二・三九五〇	権現堂川・思川・赤堀川・鬼怒川・関宿関所附
備前・岡山	池田継政	三一・五〇〇〇	上利根川北側・烏川・神流川・渡良瀬川
備後・福山	阿部正福	一〇・〇〇〇〇	下利根川
但馬・出石	仙石政辰	五・八〇〇〇	小貝川
讃岐・丸亀	京極高矩	五・一五〇〇	荒川・芝川・星川・元荒川
日向・飫肥	伊東祐之	五・一〇〇〇	荒川
豊後・臼杵	稲葉泰通	五・〇〇六〇	荒川
越前・鯖江	間部詮方	五・〇〇〇〇	鶴村綾瀬
計	一〇名	一九〇万八八五〇石	

「狭さく部」と「文禄堤」と三位一体となって江戸を防御

【利根川治水のかなめ「中条堤」】

築造年は不明であるものの中条堤は、利根川治水のかなめとして、明治四十三年の大水害まで、機能し存在していました。中条堤は、「酒巻村・瀬戸井村の狭さく部」と「左岸の文禄堤」とともに漏斗（じょうご）の形を構成しています。利根川上流部で発生した洪水は、まず江原堤で一部が越流し、中条堤へと向かいます。本川の洪水は越流しながらも、その勢いを失うことなく、「左岸の文禄堤」に沿いながら突き進みながら、狭さく部においてその行き場を阻まれます。波打つ利根川の洪水は、人知の策により、その行き場を失い中条堤沿いに流れ出し、この地に滞留をはじめるのです。こうして一連の治水施設は大きな漏斗として遊水機能を発揮し大河・利根川の洪水を「貯留・調節」、酒巻・瀬戸井より下流の洪水が制限され、これより下流の利根川を、流量的には中小河川規模の扱いやすい河川としています。

しかし江戸を大洪水から守ったこの治水施設は、当時から論所堤とも呼ばれ、中条堤を境に水害頻度の高い上流部と、比較的安全度の高い下流部の人々の対立を招くこととなり、この問題は明治二十三年には帝国議会にまで取り上げられるに至り、明治四十三年の洪水で破堤後、この修復をめぐってさらに論争が起こり、埼玉県議会では、警官隊まで出動する騒ぎとなり、ついに全面改修されることなく、この論議は終止符を打ちます。

この一大治水システムの終焉により、現在に見られる「洪水を河道内に閉じ込めること」を目的とした連続堤や、遊水池調節池の建設、さらには上流ダム群による洪水調節が大幅に必要とされるようになってきたといわれているのは、まさに中条堤が利根川治水史上きわめて重要な意義をもっていたことを伺わせます。

洪水防御、用排水管理として自然発生…

【「領」という名の水防共同体】

中条堤より下流の利根川右岸沿川には、ほぼ全域にわたって低い利根川堤防と控堤（水除堤）群が分布しており、中条堤からあふれ出た洪水は、『領』という水防共同体ごとに張り巡らされた控堤群によって徐々に勢いを失い、また、貯留され、「力と量」を奪われていきます。こうして江戸城下は洪水の被害から守られていたのです。

この地域では、水利および堤防によって利害を等しくする『領』という名の一団が存在していました。『領』は、いくつもの村を構成単位として有しながら、住民の生活を規定した水利共同組織体として形成され、現在においても農業水利、水防活動において、相互の共同体意識が残されているほど、強い結束で結ばれていたのです。

水害常襲地帯の人々の生活。
命や財産を洪水から守るための家々の工夫。

水害にたびたび見舞われる河川流域の人々は、日々の安心を確保するために独特の住家・居住形態をとっていました。それは、宅地全体を土盛りして高くしたり、家の床を高くしたりして、住居への浸水を避けようとするものでした。しかしこれだけでは足りず、宅地の一角に、特別に高く土盛りをした避難用の建物を設けるものもありました。利根川中流部ではこれを「水塚（みづか）」と呼んでおり、利根川には、天明三年（1783）の浅間山噴火以降に発生したといわれ、一階には穀類・味噌など、二階にはたんす・長持ち・寝具などが収納されていました。この「水塚」は、家人の生命や財産を守るとともに「水塚」のない人々を避難させたり、水が引くまで長時間にわたって生活するために使われていました。

洪水時に備えた水塚（埼玉県北川辺町）

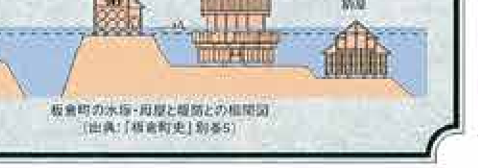

板倉町の水塚・母屋と堤防との相関図
（出典：「板倉町史」別巻5）

－竜神を鎮めるために母と子が人柱に－
水害への畏れと治水の急所を示す“水神祠”

利根川流域には、人々と洪水の永き闘いの歴史から、数々の伝説が残されています。この「巡礼供養塔の碑」は、霊場めぐりの巡礼の母と幼い娘を描いたものです。この供養塔には、二つの説があり、享和二年、利根川の洪水による氾濫で、激しい濁流に土手の修復工事を進めることができなかった人々を助けるべく、巡礼で通りかかった親子が自ら人柱となって濁流を治めたという説。もう一つは、巡礼親子が工事は無駄だと言ったのに怒った人夫達が親子を投げ込んだという説です。このように水害への畏れや傷跡が、さまざまな形になって流域に祀られているのです。